

4 施策の展開

第1節 夢に挑戦する農業

1 夢ある農業を実践する経営体の育成

【現状認識】

本県の農業生産を担う基幹的農業従事者は、65歳以上が69%、うち75歳以上は34%と高齢化が進み、離農や経営規模の縮小が進んでいます。

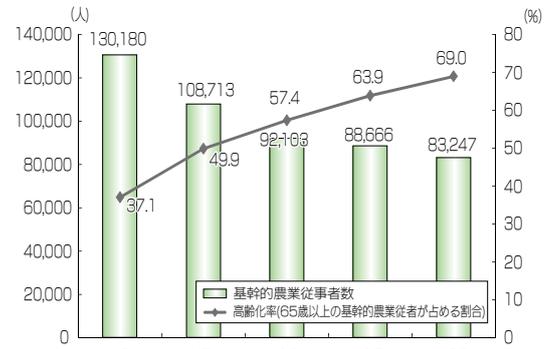
農家数も減少傾向が続いており、販売農家は平成22年までの5年間で1万2千戸余り減少しました。特に、農業生産の主要を担う主業農家は19%余り減少し、販売農家に占める割合は18%となっています。

また、一定規模以上の販売農家数は増加しているものの、世代交代が進まない中で、比較的規模の小さい販売農家が減少し、自給的農家や土地持ち非農家が増加する傾向にあります。

今後、人口の減少や高齢化による食料消費の縮小、国際化の一層の進展などが予想される中で、このままの状況で推移すると、本県農業を担う人材の不足や生産力の低下などがさらに進み、特に中山間地域では農地の利用が困難になることが懸念されます。

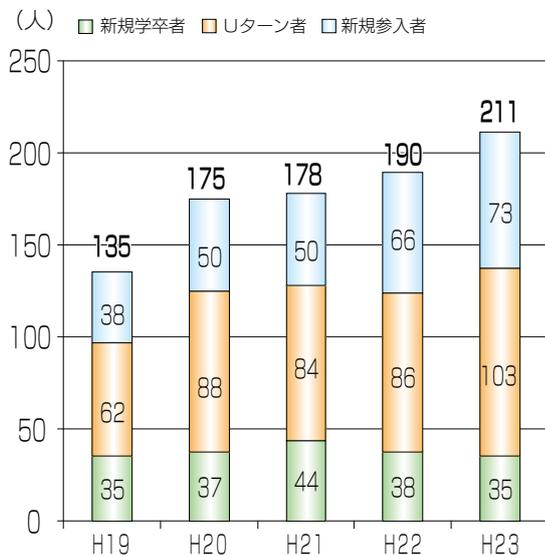
一方、新規就農者については、農業・農村に対する意識の変化や、厳しい雇用環境等の経済情勢、

【基幹的農業従事者数及び高齢化率の推移】



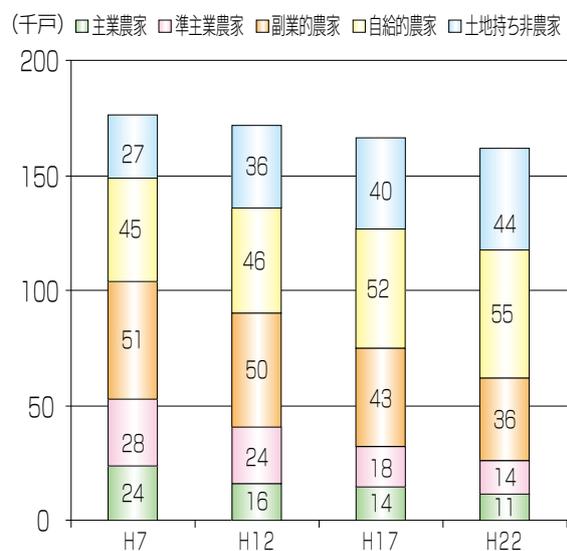
出典：農林業センサス

【新規就農者数（40歳未満）の推移】



出典：県農政部調べ

【主副業別農家数等の推移】



出典：農林業センサス

ふるさと回帰志向などを背景に、本県における就農支援制度の充実等もあって、Uターン者や新規参入者が増加し、平成23年度には40歳未満の新規就農者が211人となりましたが、本県農業を将来にわたり維持するためには、十分とはいえない状況にあります。

また、多くの市町村においては、関係機関・団体が構成する営農支援センターが組織され、集落営農の組織化など地域の営農を支援する活動が展開されていますが、農業機械のオペレーターの確保など集落営農組織の体制に課題を抱えている地域があるほか、農業従事者の減少と高齢化が急速に進む中山間地域では、集落営農の組織化が困難な地域もあります。

なお、近年、農地法の改正等を契機とした企業の農業分野への参入や、農業法人等による広域的な農業生産の展開など、地域農業の活力向上につながる事が期待できる新たな動きも見られます。

【今後の方向性】

高い技術と経営力を持つ企業の農業経営体の育成を促進し、これらの経営体が地域農業の主力となる農業構造への転換をめざします。

高齢農家や兼業農家等地域の多様な農家を含めて、効率的な営農を展開する組織経営体の育成と経営安定を促進します。

本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者の円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。

地域の資源の有効活用や、新たな発想による農業生産を通じた地域の活性化を図る観点から、企業の農業参入を促進します。